

2. 令和4年度の取組の共有について

※本年度の各構成員における取組み状況につきまして、協議会内で共有いたします。

※公表までに細部の表現方法等、修正が有る場合があります。

【旭川開発建設部】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(旭川開発建設部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
【河川事業】 河道掘削、堤防整備等 (名寄市街地)	→		
【河川事業】 河道掘削、 排水機場改築等 (点在する市街地)		→	
【河川事業】 河道掘削、堰改築、 堤防整備 (点在する市街地)			→

R4年度の取組内容

河川事業



【利水ダム】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

令和4年8月16日の大雨では、治水協定に基づき、利水ダムの空き容量を活用した洪水貯留を実施。＊ 各ダム下流河川の水位低減に寄与したものと考えられる。

天塩川上流のダム



令和4年8月15日～8月19日の主な洪水貯留の実績

ダム名	所管省庁	ダム管理者	貯留量 (千m ³)
中和	農林水産省	てしおがわ 土地改良区	228
御料	農林水産省	名寄市 (てしおがわ土地改良区)	606
風連	農林水産省	名寄市 (てしおがわ土地改良区)	393
温根別	農林水産省	てしおがわ 土地改良区	660
天塩川上流		計	1,887



＊事前放流等により確保すべき容量が利水等により既に確保されていたため事前放流は実施せず

【旭川地方気象台】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

■令和4年度 取組内容

- ・ 気象情報が自治体等の防災活動の支援となるよう、市町村防災担当者等を対象とした、防災気象情報の利活用に関する普及・啓発の活動を継続実施した。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ◆防災気象情報の利活用推進

■あなたのまちの予報官TV 令和3年12月～

旭川地方気象台では、市町村等を対象に住民の具体的な防災行動に結びつけるための取組の一環として、Zoomによる気象解説を週2回（1回5分程度）実施している。今年度は9月16日、18日の台風第14号接近に伴う臨時解説において、旭川開発建設部、留萌開発建設部とともに気象解説・河川情報の共有を実施した。

■台風第14号の進路予想

大型で非常に強い台風第14号は、16日9時には、日本の南の北緯23度40分、東経136度00分において、1時間におよそ10キロの速さで西へ進んでいます。

この台風は、21日9時には千島近海付近で温帯低気圧に変わる見込みです。

台風の中心は必ずしも予報内の中心線に沿って進むわけではありません。台風の中心が予報内に入る確率は70%です。

関係の洪水予報と水位の関係～洪水予報(河川情報)～

【河川の洪水予報とは】
河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、国土交通省または、都道府県と気象庁は共同して、洪水により国土経済上重大な被害を生ずるおそれがあるとして指定した河川(洪水予報河川)ともいいます。また、**指定河川において水災または氾濫を生じた予報を知らせます(水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第3項、水防法第11条及び気象業務法第14条の2第3項)**。
洪水予報は、洪水から地域を守る水防活動や住民が自らを守るために必要な重要な情報です。

■気象防災ワークショップ 令和4年8月

旭川地方気象台では、市町村防災担当者等を対象とする防災対応力の向上を図る取組みとして、防災気象情報の種類や意味を理解し、適切なタイミングでの防災体制の強化や避難に関する判断のポイントを学ぶことを目的に気象防災ワークショップを開催している。今年度は旭川開発建設部の協力も得て実施した。また、消防組合の職員も参加した。

実施日：令和4年8月4日
場所：士別市役所第二庁舎
参加機関：士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町、士別地方消防組合
テーマ：土砂災害・洪水害

水防警報と水位の関係

【水防警報とは】
河川が所定の水位に達発表するものです(水防法第10条第2項)に際しては事前に指針を与えるため、水防警報を発表する旭川開発職員



-令和5年度に向けて-

引き続き、気象防災ワークショップや、Zoomによる気象解説「あなたのまちの予報官TV」を行なう。非常災害時には自治体等に気象庁防災対応支援チーム(JETT)を派遣し、詳細な気象情報の提供や解説を行い、自治体等の防災活動・応急復旧活動などを支援する。事後には、関係機関とともに「振り返り」を実施し、情報内容や伝達のタイミング・手段などについての改善点を探り、改善を図る。

【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(上川総合振興局産業振興部整備課(整備課・北部耕地出張所))

項目	短期 (R3～R7)	中期 (～R12)	長期 (R13～)
農業農村整備事業 (農地の整備・ため池等の整備)	→		
農地整備事業(中士別第1期地区)	→		
農地整備事業(中士別第2期地区)	→		
農地整備事業(中士別第2地区)	→		
農地整備事業(中士別第3地区)	→		
畑地帯総合整備事業(ちえぶん地区)	→		
田んぼダムの広報	→		

R4年度の取組予定

農業農村整備事業

農地の整備による貯留機能向上(田んぼダムの取組の基盤を整備)
農地整備事業において、水田の畦畔や落ち口を整備することにより、水田の貯留機能の向上をはかる。

排水路の整備

畑地帯総合整備事業において、排水施設の整備、耐水化をはかる。

田んぼダムの取組に関する広報

関係機関等に田んぼダムの取組について、広報を行なう。

R4年度の取組内容

農業農村整備事業の実施

北部耕地出張所において、農地整備事業を実施し、田んぼダムの取組の基盤を整備した。

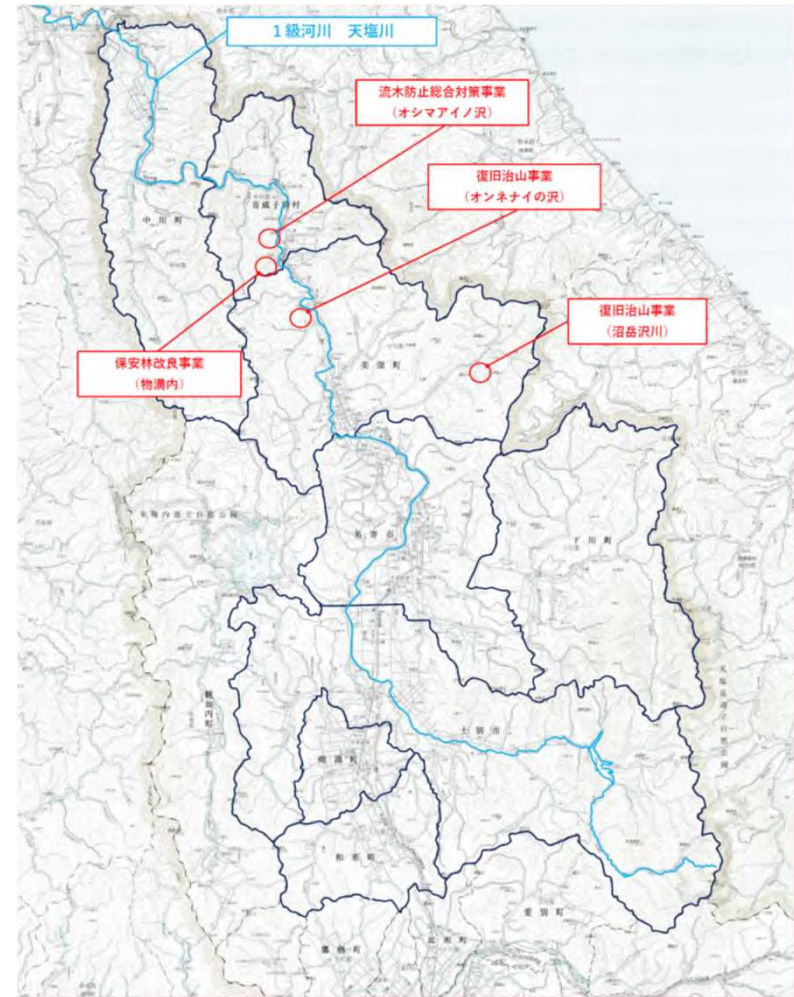
また、畑地帯総合整備事業を実施し、排水施設の整備と耐水化をはかった。

【上川総合振興局林務課・北部森林室】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(上川総合振興局林務課・北部森林室)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
復旧治山事業 (オンネナイの沢) (沼岳沢川)	R5以降随時見直し(予定) →		
流木防止総合対策事業 (オシマアイノ沢)	R5以降随時見直し(予定) →		
保安林改良事業 (物満内)	R5以降随時見直し(予定) →		

R4年度の取組内容



実施年度	工種・数量	実施箇所
令和4年度	溪間工 2基 溪間工 2基 溪間工 2基 森林整備 6.56ha	オンネナイの沢 オシマアイノ沢 沼岳沢川 物満内

【上川総合振興局】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(旭川建設管理部)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
豊栄川総合流域防災事業	➡ (R4完了予定)		
忠烈布川総合流域防災事業	➡ (R6完了予定)		
ペンケペオツペ川総合流域防災事業	➡ (R7完了予定)		
剣淵川広域河川改修事業 (上流工区)	➡ (R16完了予定)		
剣淵川広域河川改修事業 (犬牛別川工区)	➡ (R16完了予定)		
剣淵川広域河川改修事業 (六線川工区)	➡ (R16完了予定)		
十六線川通常砂防事業	➡ (R4完了予定)		
朝日六線川通常砂防事業	➡ (R5完了予定)		
東二号の沢川通常砂防事業	➡ (R3完了)		

R4年度の取組内容

過年度から引き続き、河道掘削、砂防堰堤整備等を推進する。



豊栄川 施工箇所(河川)



十六線川 施工箇所(砂防)

【士別市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(士別市)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

・田んぼ2305,76ha(作付面積)のうち、**約632.5haを田んぼダムとして活用**しています

広報による市民周知

・「流域治水」と「マイタイムライン」について、広報しべつ9月号に掲載



減災対策協議会における「取組方針」(士別市)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等に対する出前講座を通じてマイタイムラインの必要性について普及を図る。合わせて「広報しべつ」に掲載し市民への普及を図る。 コロナ禍のため出前講座が実施出来なかったが、「広報しべつ9月号」にマイタイムラインについて掲載した。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練実施状況を確認し、洪水想定の実施を促進(状況により、助言等を実施) 小学校の避難訓練(洪水想定)には、立ち会ったが、他の要配慮者利用施設については、把握できず
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・作成することによる効果と作成費用を検討し、まるごとまちごとハザードマップ等の作成を決定する。 未検討
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、計画的に出前講座を行う。 小学4年生を対象とした校外学習の場を活用した出前講座のほか、1日防災学校(2校)において、防災教育を実施
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・対象外となっている地区に対し、防災訓練を実施して、住民意識の向上を図る。 対象外地区(下士別・武徳)に対し、住民参加型の避難訓練を実施し、地区の特性や貯水池について防災講話を実施し、住民の理解を深めた。

【名寄市】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(名寄市)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ3,590 ha(作付面積)のうち、**435haを田んぼダムとして活用**しています。
- ・今後は更に拡大をはかっていきます。

高台整備

- ・防災拠点施設及び高台整備について 関係機関と協議した。

減災対策協議会における「取組方針」(名寄市)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①出前講座や防災セミナーなどの機会を通じてマイタイムライン作成の必要性などを周知する。 ②町内会(自主防災組織)を通じて作成サポートができるような計画策定に向けて検討を進める。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	①避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設に対し、作成に向けた支援をする。 ②要配慮者施設に避難訓練の実施を促す。
ハザードマップの利用促進	①市内道路の案内看板の増設を検討する。 ②3Dハザードマップを作成について検討を進める。 ①市内道路にまるごとまちごとハザードマップの標識を増設した。
防災教育の徹底	①関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施。 ①小学性を対象とした、防災体験教室を開催した。
ハザードマップ対象外地区の対応	①ハザードマップを更新する。 ①ハザードマップ更新し、市民へ配布及び周知した。

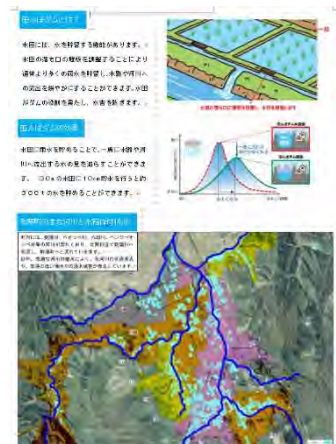
【和寒町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(和寒町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

・平成28年から各環境保全会(町内10組織)の協力をいただき、水田800ha(作付面積)のうち800haを田んぼダムとして災害に備えています。



減災対策協議会における「取組方針」(和寒町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	住民一人一人が取る防災行動を時系列的に整理したマイタイムライン作成の意識向上のため、他市町村の取組を参考に実施 想定最大規模ハザードマップの更新による浸水域が従前より広範囲となることから、避難行動意識向上に向けた地域の取組支援
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	R3年度までに全ての要配慮者利用施設において避難確保計画策定予定(避難確保計画策定の支援を実施する) 想定最大規模ハザードマップの更新による計画の見直し相談
ハザードマップの利用促進	想定最大規模ハザードマップ作成されたことから、まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討。 想定最大規模ハザードマップの更新による浸水域範囲の認識状況を今後確認し、導入の可否を検討
防災教育の徹底	関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育及び、避難訓練について、防災教育の素材等を学校に説明をし実施を検討 防災教育の素材等について学校への情報提供と、学校の取組授業の支援
ハザードマップ対象外地区の対応	今後も、必要に応じハザードマップの更新を検討 想定最大規模ハザードマップの更新時に対象外地区を含めたことから、追加箇所の有無の把握に努める

【剣淵町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(剣淵町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
農地への浸水対策	適宜		
下水道事業による浸水対策	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ659 ha(作付面積)です。
- ・今後、活用に向けて検討していきます。(農政部局と協議中)

減災対策協議会における「取組方針」(剣淵町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<p>①R3年度から自治会や高齢者サロン等を対象に作成サポートを実施予定。</p> <p>実施できなかった。 今後も地域の防災研修会等において、普及・促進に取り組む。</p>
確実な避難行動の実施 (要配慮者利用施設)	<p>①該当となった要配慮者利用施設に、避難確保計画策定の支援を実施する。</p> <p>実施できなかった。</p>
ハザードマップの利用促進	<p>①R3年度以降、ハザードマップの説明会を実施予定。</p> <p>ハザードマップを活用し、小学4年生対象の1日防災学校で説明を行った。</p>
防災教育の徹底	<p>①関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。</p> <p>北海道の協力を得て、自治会長や地域安全部長、小中学生等を対象とした避難所運営研修や防災教室を実施した。</p>
ハザードマップ対象外地区の対応	<p>①R3年度以降、ハザードマップの説明会を実施予定。</p> <p>実施できなかった。</p>

【下川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(下川町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	適宜		
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- ・田んぼ58 ha(作付面積)
- ・今後はより、周知と推進を行っていきたいと思います

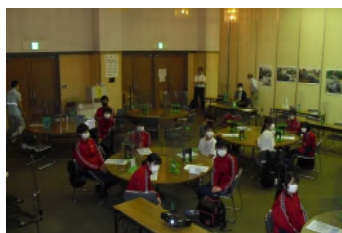
流域治水に関する説明

- ・8月、水防研修会において、流域治水について説明を実施



マイタイムラインの推進

- ・8月、水防研修会において、中学生に対しマイタイムラインツール「逃げキッド」の紹介と作成支援を実施



減災対策協議会における「取組方針」(下川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①R4～5年度はモデル地区を決定し先行的なタイムライン作成のサポートを実施予定。 ②R6年度以降は計画に基づきサポートを地区実施予定。 訓練参加の住民及び中学生に対し「逃げキッド」の紹介と作成体験支援を実施
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	R3年度中に全ての要配慮者利用施設において避難確保計画策定。 作成された要配慮者利用施設の避難確保計画策定について補備修正を実施
ハザードマップの利用促進	引き続きR4年度はまるごとまちごとハザードマップについて検討継続。 最新版をR4年4月に全戸に配布 町有施設の壁面に浸水深を表示する方向で検討開始
防災教育の徹底	①関係機関と連携し、計画的に出前講座を実施予定。 ②R4年度は、出前講座や水防研修会参加により防災教育を実施 高校において出前講座実施。 小中学生に対し水防研修会参加を推進
ハザードマップ対象外地区の対応	引き続き、次回の改定時にもデータ併用により対応したい。 空白地について、状況を把握中。

【美深町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(美深町)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用	広報+取組拡大		継続
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
下水道事業による浸水対策	適宜		
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

田んぼダムの活用

- 田んぼ202 ha(作付面積)のうち、**202haを田んぼダムとして活用**しています

減災対策協議会における「取組方針」(美深町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度は住民による作成サポート計画を立案予定。 ・自治会の防災訓練で説明予定
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度までに全ての要配慮者利用施設において避難確保計画策定予定。 ・地域防災計画上での要配慮者利用施設の指定
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。 ・まるごとまちごとハザードマップの作成を検討。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練を小学校で行うよう検討。 ・社会科の学習(防災にそなえるまちづくり)開催
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫計算を実施し、ハザードマップを更新を検討。 ・氾濫計算を実施し、ハザードマップを更新を検討。

【美深町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

- ◆ 天塩川沿いに市町村や各市街地が点在し、主要国道やJRが河川に隣接していることから、氾濫が発生すると**普及・復興までに時間を要するなど、水害リスクが高い**特徴がある。
- ◆ 町では名寄河川事務所と河道掘削残土の活用に関する協定を締結し、町内の農家と調整の上、農地(畑)の嵩上げを実施。**沢水等による浸水被害の軽減を図っている。**
- ◆ さらに、浸水想定区域内の特別養護老人ホームの施設更新に合わせて、**浸水想定区域外への移転を検討しており、被害対象の減少を図る。**

水害リスクマップ【現況河道】 浸水深3m（1階居室浸水相当）以上の浸水が想定される範囲を表示



美深町の取組

○河川工事との連携による浸水被害軽減対策

- 河道掘削工事(名寄河川事務所)との調整(協定締結済)
- 残土の受け入れ希望農地の調査・調整

※沢水等による中小降雨浸水被害の軽減、農業収益向上を図る



○災害時要配慮者施設の移転検討

現状、浸水想定区域に立地している、特別擁護老人ホームの施設更新に向け、以下のいずれかでの移転を検討

- ・浸水想定区域外
- ・想定浸水深の浅いエリア+河道掘削残土活用した地上げ
(R5基本構想、R6実施設計、R7着手予定)

※大規模洪水時の被害対象を減らす



【音威子府村】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(音威子府村)

項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用(旧川)	広報+拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

旧川の活用

・関係機関と連携しながら効果の有無及び実効性を検証し、活用に向けた取り組みを継続した。

減災対策協議会における「取組方針」(音威子府村)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	①住民による作成サポート計画を立案予定。 マイタイムライン作成に向けた情報収集を行った。
確実な避難行動の実施 (要配慮者利用施設)	①今後、地域防災計画に位置づけた要配慮者利用施設において避難確保計画策定予定。 福祉部局との作成に向けた調整を実施した。
ハザードマップの利用促進	①毎年記載内容を確認し、必要に応じて更新を検討する。 出水期前にハザードマップの確認を実施。
防災教育の徹底	①関係機関と連携し、引き続き実施に向け検討。 実施内容について課題の洗い出しを行った。
ハザードマップ対象外地区の対応	①影響のある地域については、ハザードマップを見直す際に対象地域に加える予定。 該当地区について影響の有無を判断・検討を行った。

【中川町】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(中川町)

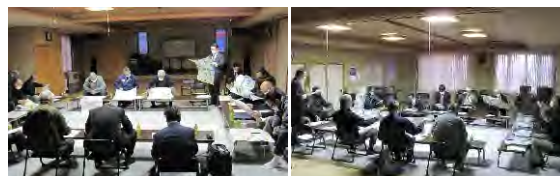
項目	短期	中期	長期
田んぼダムの活用(旧川)	広報+取組拡大	継続	
自然地保全	適宜		
雨水貯留、浸透施設	既存施設の確認	排水不全等の改善	継続
土地利用(立地適正化計画、災害危険区域指定等)	適宜		
高台整備、二線堤、住居移転などの住まい方の工夫	検討	実施の判断	実施

旧川の活用

- ・旧川の貯留効果について検討中
- ・今後は流路等を確認し、更なる効果を期待

住民への説明

- ・流域治水、ハザードマップの見方や避難情報の発令基準などについて説明



開催日時：令和4年4月19日(火)

減災対策協議会における「取組方針」(中川町)

項目	取組予定
	取組内容
マイタイムラインの作成の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民による作成サポート計画を立案予定。 ・実施に向けて検討した。
確実な避難行動の実施(要配慮者利用施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の避難支援体制の確認・見直しを実施予定。 ・避難訓練においても適宜実施予定 ・避難行動要支援者の避難支援体制の構築については、引き続き検討する。 ・避難訓練は未実施
ハザードマップの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度末に作成した、天塩川の洪水浸水想定区域等の変更や北海道が管理する河川において公表されている浸水想定区域を考慮したハザードマップについて住民説明及び配布。 ・多言語化については今後検討を行う。 ・4月に町内会説明を実施した。その後同4月に住民に全戸配布した。
防災教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を定期的実施予定。 ・小学校の1日防災学校で、6学年防災学習指導及び3、5学年避難所用段ボールベッドづくりに協力した。また社会福祉協議会主催イベントで、防災用品展示、非常食をイベント参加者に提供し防災意識の向上を図った。
ハザードマップ対象外地区の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・対象外となっている地区の住民を対象に説明会を実施予定。 ・“新”ハザードマップを活用した説明を検討中。

【上川北部森林管理署】流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(上川北部森林管理署)

国有林野施業実施計画			
事業区分	上川北部森林計画区 (H30年度～R4年度)		
治山	溪間工	16	箇所
	山腹工	1	箇所
	植栽工	86	ha
	本数調整伐	84	ha
森林整備	間伐	5,069	ha
	更新(造林)	334	ha
	保育(下刈)	5,526	ha
	(除伐)	4,598	ha
	林道(開設)	16,700	m
(改良)	30	m	

令和4年度の取組内容

名寄川支流鳥居沢治山工事

施工前



施工後



下流にある国道及び市街地等に対する氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の治山ダムが老朽化が著しいので、機能回復のため下川町国有林に溪間工1基を設置



【国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター北海道水源林整備事務所】

流域治水プロジェクトの取組 ～令和4年度～

計画表(森林整備センター北海道水源林整備事務所)

項目	短期 (R3~R7)	中期 (~R12)	長期 (R13~)
水源林造成事業	→		

R4年度の取組予定

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。

- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。

- ・天塩川流域における水源林造成事業地は、約21箇所（森林面積約9百ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。

R4年度の取組内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策
森林整備 間伐実施



間伐実施前



間伐実施後